

調達に対する考え方

当社は企業理念の実現のため、高品質で環境にやさしくコストパフォーマンスに優れた部品や原材料、設備の調達を目指しています。そのためには、お取引先と当社が対等な立場で相互に信頼し、切磋琢磨し、共存共栄できる関係をつくることが重要だと考えています。

調達基本方針

当社は以下の基本的な考えのもと調達活動を推進しています。

- ① コンプライアンス&グリーン調達
私たちは、人・社会・環境の調和を目指した調達活動を行い、法令・社会規範の順守と環境保全に配慮した取引に努めます。
- ② ベストパートナーシップの構築
私たちは、信義誠実の原則に従った相互信頼の取引関係を基本として、お取引先様と「WIN-WIN」の関係を築いていきます。
- ③ フェアでオープンな調達先の選定
お取引先様の選定にあたっては、国内外全ての企業に広く門戸を開き、常に公平・公正を期すとともに、品質・コスト・納入・技術開発・マネジメント・環境の6つの視点から最も優れた物品・サービスの調達に努めます。

適正取引およびCSR調達に向けた推進体制

当社は従来より、自動車部門・航空宇宙カンパニー・産業機器カンパニーの購買部門で構成する「購買環境委員会」が、購買にかかわる環境課題への対応を中心に活動を行ってきました。2011年度からは、対象を当社CSR8項目に拡大し、名称を「調達委員会」と改名して新たな活動を開始しました。

調達委員会の活動方針は「適正な調達を行うとともに、取引先におけるCSRの推進を促す」とし、当社とお取引先との適正取引推進や、サプライチェーンの皆さまとの連携によるCSR調達を行っていきます。

適正取引の推進

当社は従来より、独占禁止法、下請代金支払遅延防止法などの調達業務に関連した法令の順守に取り組んできました。また、2007年6月に経済産業省が公表した「自動車産業適正取引ガイドライン」の適正取引推進活動も行っています。その一環として、当社のサプライチェーンのお取引先を対象とした相談窓口を設置しています。

また、従業員に対しても、調達担当者向け法規制の研修やイントラネットでの注意喚起を実施し、適正な取引の徹底を図っています。

 [\[PDF 381KB\] 適正取引推進相談窓口について](#)

適正取引に関する2014年度の従業員研修実績

スバル自動車部門

- 転入者受入教育（13名）
- 贈賄防止メール周知（164名）
- 法務情報メール周知（328名）
- 下請法遵守カード読み合わせ周知（毎月142名が実施）

航空宇宙カンパニー

- 転入者受入教育（5名）
 - 調達プロセス教育（232名）
 - 資材部EMS※推進員教育（11名）
 - 購買改革状況説明（92名）
- ※EMS：Environmental Management System（環境マネジメントシステム）の略。

産業機器カンパニー

- 新人受入れ教育（2名）
- 購買戦略外部講座受講（1名）
- 下請法外部講座受講（3名）
- 安全保障輸出教育（2名）
- 消費税外部講座（1名）
- 環境教育（16名）
- 中国ビジネス教育（1名）

サプライヤーCSRガイドラインの改訂

当社のCSR調達を推進し、お取引先のCSR実践に役立てていただくための資料として「SUBARUサプライヤーCSRガイドライン」を作成、発行しています。「SUBARUサプライヤーCSRガイドライン」は、日本自動車工業会が策定した「サプライヤーCSRガイドライン」をベースに当社のCSR方針を織り込んだものです。

2013年度には、自動車部門、産業機器カンパニー、航空宇宙カンパニーのすべてのお取引先に向けた全社統一版ガイドラインとして発行し、2015年度には紛争鉱物※など社会問題の原因となる原材料の不使用を盛り込んだ内容に改訂しました。紛争鉱物については、お取引先調査も実施しています。

お取引先を選定する際には、本ガイドラインの遵守を条件の1つとしており、お取引先はもとよりお取引先の仕入先も含めて、CSRを展開・推進いただくことを期待しています。当社は今後もCSR調達の取り組みを推進していきます。

※紛争鉱物：コンゴ民主共和国およびその周辺諸国において、同地域の武装勢力の活動資金元として産出される鉱物。



SUBARUサプライヤーCSRガイドライン

 [PDF 1,552KB] SUBARUサプライヤーCSRガイドライン

 [PDF 2,205KB] SUBARUグリーン調達ガイドライン※

 [PDF 2,192KB] グリーン調達ガイドライン 産業機器カンパニー版※

 [PDF 2,186KB] グリーン調達ガイドライン 航空宇宙カンパニー版※

※SUBARUグリーン調達ガイドラインおよびグリーン調達ガイドラインは、SUBARUサプライヤーCSRガイドラインの「③環境」項目を具体化したものです。

スバルサプライヤーCSRガイドライン5項目

当社は以下の基本的な考えのもと調達活動を推進しています。

① 安全・品質

- 消費者・顧客ニーズに応える製品・サービスの提供
- 製品・サービスに関する適切な情報の提供
- 製品・サービスの安全確保
- 製品・サービスの品質確保

② 人権・労働

- 差別撤廃
- 人権尊重
- 児童労働の禁止
- 強制労働の禁止
- 社会問題の原因となる原材料の不使用
- 賃金
- 労働時間
- 従業員との対話・協議
- 安全・健康な労働環境
- 人材育成

③ 環境

- 環境マネジメント
- 温室効果ガスの排出削減
- 大気・水・土壌等の環境汚染防止
- 生態系の保護
- 省資源・廃棄物削減
- 化学物質管理

④ コンプライアンス

- 法令の順守
- 競争法の順守
- 腐敗防止
- 機密情報の管理・保護
- 輸出取引管理
- 知的財産の保護

⑤ 情報開示

- ステークホルダーへの情報の開示

紛争鉱物に関する基本方針

コンゴ民主共和国およびその周辺諸国で産出される鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）の一部は、同地域で人権侵害や環境破壊などを行う武装勢力の資金源になっているといわれており、紛争を助長する懸念があることから「紛争鉱物」と呼ばれています。

富士重工業グループは、紛争鉱物の調達・使用によって人権侵害や環境破壊に加担する意思はありません。今後も、調達活動における社会的責任として、お客さまやお取引先と連携し、紛争鉱物の問題に取り組んでいきます。

お取引先とのコミュニケーション

中長期的な経営戦略や販売・生産・調達に関する方針をお取引先と共有するため、「購買方針説明会」を毎年春に実施しています。また、お取引先で構成される「協力会」とも連携し、定期的に情報を交換しています。

また、毎年1回、技術や品質などに関して特に貢献していただいたお取引先を表彰しています。



自動車部門お取引先の「協力会総会」



航空宇宙カンパニーお取引先の「協力会」による工場見学